回覧

令和３年9月10日
石神台自治会
会長　高木　敏宏

会員各位

新型コロナ禍の自治会活動について

日頃より自治会活動へのご協力とご支援、ありがとうございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種も進んでいるところですが、緊急事態宣言が敷かれている状況下で先の見通しも困難な状況が続いています。自治会は、当面の間、人が密集する活動を自粛します。また実施するイベントについては十分か感染対策を講じて準備を行います。昨年に引き続き、計画通りの活動ができませんが、ご理解をお願いします。

会員の皆さまには健康で過ごしていただくこととともに、３密を避けて日常的な感染防止に心がけ、地域全体で感染拡大収束に向けご協力くださいますようお願いします。

記

石神台自治会は、以下のように密集する主催行事を今後４ヶ月間中止します。ただし、会計処理やバス優待券乗車証更新、会員管理や各種相談の管理運営は行います。

＜活動中止＞※裏面付表の行事予定をご確認ください。

１．主催行事

１２月末までについて、以下の石神台自治会主催行事を中止します。

・敬老交流会（９月）　昨年と同じようにプレゼントを検討しています。
・文化祭（１０月）　大磯町及び石神台文化祭とも中止です。
・県内一斉防犯パトロール（１０月）

※防災訓練（１１月）は、昨年度同様に、可能な形を模索して実施内容を検討していきます。

２．共催及び支援行事

主催者により中止の連絡があった場合、以下の行事は実施しません。

・ハロウィン（１０月）
・石神台マルシェ（１１月）
・オアシス２４健康おおいぞの町主催行事
・地区ボラ他の福祉活動（再開時期は今後個別に連絡）

＜活動継続（管理運営のみ）＞

１．会員管理及び会計・経費処理に関する活動

・入会手続きや口座変更手続きなど会員管理及びその他相談

２．神奈中バス優待券乗車証更新手続き

３．自治会運営会議

・街区役員会は必要最低限の開催とします（各役員には部長経由で事務連絡を行います）。

４．空き家対策セミナー（少人数で感染対策をしっかりして実施します）

状況は日々変化します。急遽変更になることがありますので、予めご了解ください。

以上